

2002年5月16日

国際協力銀行
総裁 篠沢 恭介 様

環境ガイドラインの遵守メカニズムの検討プロセスについて

貴殿におかれましては益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。
私たちは、2001年9月に発表された「国際協力銀行の環境ガイドライン統合に関する研究会」の提言を踏まえ、本年4月1日に国際協力銀行の環境ガイドラインが制定されたことは大変すばらしい成果であると考えております。また、政策決定において十分な透明性と説明責任が確保されたこの画期的なプロセスは、国内だけでなく国際的にも非常に高い関心を集め、評価を受けているところです。今後、この新しい環境ガイドラインの適切な実施に国内外からの熱い期待が高まっているところでございます。

これからは、1) 環境ガイドラインの実施に向けて、①情報公開の期間や②参照すべき国際的ガイドライン、③周知期間の対応など詳細をつめていくことと、2) 環境ガイドラインの遵守メカニズムの検討が、新環境ガイドライン制定以降の非常に重要な課題であるといえます。

私たちは、非常に画期的な成果をもたらした環境ガイドライン策定のプロセスを踏まえ、環境ガイドラインの遵守メカニズムの検討を進めていく上においても、この経験を最大限に生かした政策決定が行なわれることを期待しております。そこで、遵守メカニズムの検討においても、以下の点が十分に確保されたプロセスが採用される必要があると考えます。

【十分な透明性と説明責任の確保】

「国際協力銀行の環境ガイドライン統合に関する研究会」は、議事録や提出資料の公開、国内外からの意見の受け付け、オブザーバー参加の容認など、その議論のプロセスは十分な透明性と説明責任を確保して進められてきました。この透明なプロセスは、最終的な提言への信頼性を高めるうえで欠かすことのできない、非常に重要なポイントであったといえます。
遵守メカニズムの検討にあたっても、十分な透明性と説明責任を確保して進められることは必要不可欠であると考えます。

【具体的な提言のまとめ】

「国際協力銀行の環境ガイドライン統合に関する研究会」では、①議論すべき項目について整理し、②各項目について議論を行なった後、③研究会として具体的な提言をまとめる、というプロセスが取られました。この過程において、様々な知識や経験、意見をもった人々が自由な意見交換を行ない、議論を尽くした結果として最終的に一つの提言をまとめる努力がなされました。この具体的な提言をまとめるまでの議論は、最終的な国際協力銀行の環境ガイドラインをまとめるにあたっても非常に重要な役割を果たしたのではないかと考えております。この方法の優れていた点は、JBIC側が提出した原案に対して参加者が個人的な意見を言うといったよくありがちな方法と異なり、参加者同士が啓発し合い、一定の共通理解に立つことができたことがあります。

よって、遵守メカニズムの検討にあたっても、まず①議論すべき項目について整理し、②各項目について十分な議論を行なった後、③議論のまとめとして具体的な提言をまとめるというプロ

口セスが採用されることが必要であると考えます。

検討会のメンバー

「国際協力銀行の環境ガイドライン統合に関わる研究会」は、学識経験者、NGO、国会議員、財務省、環境省、外務省、国際協力銀行等、幅広いメンバーで議論を行ない、提言をまとめてきました。こうした様々な立場のメンバーでの、十分な透明性と説明責任を確保したプロセスにおいての議論は、国際的に高い基準を保ちつつも実現可能な「使える」政策の提言を可能にしました。学識経験者は専門分野での知見を生かし、NGOは現場での経験を議論に反映しました。また関係各省の参加者も、国際機関等での実務経験や政策との整合性という観点から議論に加わったことで、理想を掲げつつも実施可能な提言をまとめることができたと思っております。こうした適切なプロセスで策定された提言は、経済産業省の日本貿易保険の環境ガイドラインにも大きな影響を与える結果となりました。

遵守メカニズムの検討にあたっても、学識経験者や NGO、国会議員、財務省、環境省、外務省、国際協力銀行、またこれに加えて産業界の代表や、日本貿易保険との調整をはかるために経済産業省や日本貿易保険も含めたさらに幅広いメンバーで議論が行なわれ、提言をまとめることが必要であると考えます。

以上の点を十分に踏まえて、環境ガイドラインの遵守メカニズムの検討が進められますよう篠沢総裁のお力添えをいただけますと幸甚です。ぜひよろしくお願ひいたします。

敬 具

Cc:国際協力銀行 理事 浜中 秀一郎 様

財務大臣 塩川 正十郎 様

外務大臣 川口 順子 様

環境大臣 大木 浩 様

「環境・持続社会」研究センター

メコン・ウォッチ

国際環境 NGO FoE Japan

連絡先:

〒171-0031 東京都豊島区目白 3-17-24 2F

国際環境 NGO FoE Japan (担当:松本)

Tel: 03-3951-1081, Fax: 03-3951-1084

E-mail: aid@foejapan.org